

利子の負担が軽減されます！



—深谷市教育資金利子補給金制度のご案内—

深谷市では、大学などへの入学に必要な資金として日本政策金融公庫の国の教育ローンを受けている方を対象に、その返済利子の一部を助成する制度を設けています。



具体的におしえて！おねぎしま～す Y(o0ω0o)Y

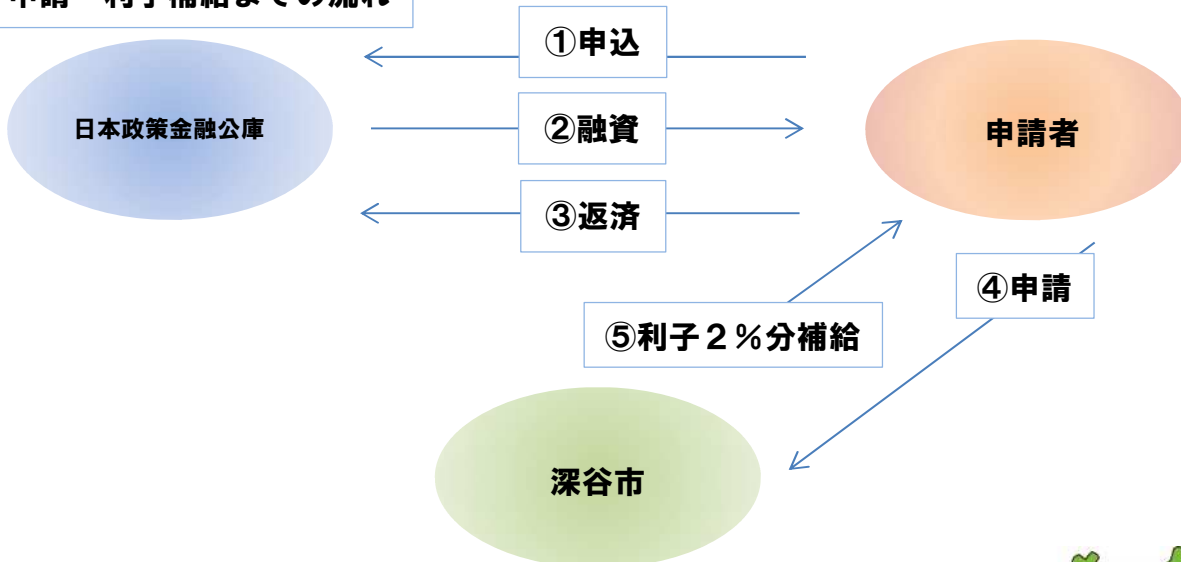
👉日本政策金融公庫で融資を受け、1月から12月までの1年間に約定償還日が到来し、返済した年金利の2%を市が補給する制度です。



200万円借りたらどれくらい補助してもらえるの Y(o0ω0o)Y?

👉年金利が2.35%だった場合、利子分の支払いは4万7千円になります。この場合、市が補給するのは2%までなので、4万円が限度となります

申請～利子補給までの流れ



こんなに補助してくれるんだね！！
申請してみようかな～



👉詳しい条件や必要書類についてみてみましょう！

対象となる方（次の要件を全て満たした方）

- ・学校教育法に規定する大学、短期大学、専修学校（専門課程）に在学している方又はその親族の方
- ・市内に住所を有し、引き続き1年以上居住している方
- ・市税を滞納していない方
- ・国又は他の地方公共団体から同種の補助金等の交付を受けていない方

利子補給対象額および補給率

- ・利子補給対象限度額は、学生1人につき融資金額200万円を限度とします。補給率は、申請の前年の1月から12月までの期間に約定償還日が到来し、返済した額の年金利の2%以内とします。

利子補給金の交付対象期間

- ・4年以内で、毎年申請が必要となります。

※4年以内とは、学校で規定する正規の修業期間内（留年・休学した期間は、対象期間に含まれません。）

申請に必要な書類※全て揃えて教育総務課へ提出して下さい。

必要書類	書類発行場所
☐ 教育資金利子補給金交付申請書	深谷市HP又は 教育委員会教育総務課
☐ 住民票（3ヶ月以内・世帯全員・本籍なし・原本）※1	深谷市役所本庁舎総合窓口又は 岡部・川本・花園の各総合支所
☐ 市税に滞納がないことの証明書※1	
☐ 利息支払証明書※2	日本政策金融公庫
☐ 日本政策金融公庫から契約時に送付された「ご融資のおしらせ」の写し	
☐ 日本政策金融公庫が発行する返済予定表の写し （紛失した場合には「お支払済額明細書」※2の写し）	
☐ 在学を証明する書類（在学証明書または学生証の写し）	在学する学校
☐ 利子補給金に係る計算書	深谷市HP又は 教育委員会教育総務課

※1 申請書に表記されている同意書に同意している場合、住民票及び市税に滞納がないことの証明書の提出は不要です。

※2 日本政策金融公庫HP内の「日本公庫ダイレクト」から申請できます。申請には、「日本公庫ダイレクト」の登録が必要となります。

申請期間

令和6年返済分の利子補給金の交付申請期間は、令和7年1月6日（月）から2月28日（金）までです。

上記の必要書類を全て揃えて申請期間内に、深谷市教育委員会教育総務課へ直接提出又は郵送して下さい。

※郵送の際は、必ず申請期間内に必要書類が届くようご注意ください。

※過去に給付を受けられた方も毎年申請が必要です。

お申込み・お問合せ先

深谷市教育委員会 教育総務課

〒366-8501 深谷市仲町11-1 ☎ 048-574-5811（直通）